

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成27年度取組実績

【資料1-2】

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成27年度 取組内容	平成27年度実績
(行動目標Ⅰ) 虐待の実態把握と要因分析					
1 児童虐待の実態等の検証	県	こども家庭課	虐待相談対応の統計分析	・県及び市町村の児童虐待相談対応件数とその内訳等の統計データの集計・分析	○前年度の児童虐待相談の対応件数について、虐待の種類、主な虐待者、被虐待児の年齢、虐待通告の経路について集計・分析を実施。
			虐待相談の実態調査と虐待要因分析	・実態調査と虐待要因分析により得られた情報を県内の各市町村要対協調整機関に周知。	○児童虐待対応と支援に活用してもらうため報告書を各市町村等に配布及び内容の周知を実施。
② 重症事例の検証	県	こども家庭課	こども家庭相談センターが対応する重症事例の検証	・センターが対応した重度・最重度の事例について対応内容等を検証し審議会に報告 ・支援方針等の見直しの検討をする事例調査の実施	○2件の重症事例について検証を実施。 ○県こども家庭相談センターが相談受付し2年以上が経過している事例について調査し、スーパー・アドバイスチーム等を活用した援助方針の見直しを実施(60事例のうち24事例で実施)
(行動目標Ⅱ) 子どもと家庭を見守る県民の意識づくり					
1 地域における見守り活動の強化	市町村	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	・地域子育て支援拠点の拡大	○30市町村、69カ所で実施
			地域子育て支援拠点の充実への支援	・地域子育て支援拠点ネットワーク会議の開催 ・地域子育て支援拠点従事者向け研修会の開催 ・子育て支援プログラムの普及	○地域子育て支援拠点ネットワーク会議開催(11/10) 参加者:24名 ○地域子育て拠点事業研修会の実施(4回、延べ113名が参加) 第1回(11/10) 参加者:24名 第2回(12/16) 参加者:37名 第3回(2/3) 参加者:21名 第4回(2/19) 参加者:31名 ○「子育て支援プログラム幼児期編」モデル教室見学会の開催(1回、参加親子:21名と見学者:6名が参加)
		女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援	・県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施 ・「出張・なら子育て大学」の実施	○子育て中の親子及び子育て支援者対象に「なら子育て大学」(20講座:5月～2月実施)。 ○「出張なら子育て大学」(6講座、延べ156名が参加)。
			子ども・子育てに関する情報の提供	・「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供 ・子育て応援のメッセージ等配信コーナーの設置	○子育てネットならトップページアクセス数 612,192件、メールマガジン登録者数1,100名 ○「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で掲載する頁を開設(14回掲載)。
			企業等による子育て支援の促進	・「なら子育て応援団」事業における県内企業・店舗等との連携による子育て家庭への割引サービス等の実施 ・地域での子育て応援及び「なら子育て応援団」制度をPRする「こどもスマイルキャンペーン」の実施	○なら子育て応援団登録団員数 683団体(1,439店舗)。 ○街頭啓発11回実施
	県	こども家庭課	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	・乳児家庭全戸訪問事業など地域の見守り活動における民生・児童委員の協力	○29市町村が地域の見守り活動において民生・児童委員と連携。 ○乳児家庭全戸訪問事業 22市町村 ○児童虐待防止に向けた啓発活動 11市町村・その他の活動 10市町村
			民生・児童委員の虐待に対する理解・対応力の向上	・児童福祉専門講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催 ・民生・児童委員を対象に含んだ家庭訪問員フォローアップ研修会の実施 ・先進的な民生・児童委員活動事例の紹介	○児童福祉専門援助講座を1回開催し 199名の民生・児童委員が参加。 ○家庭訪問員フォローアップ研修会を開催(2回、延べ8名の民生・児童委員が参加)。 ○児童虐待対策に民生・児童委員活動を活用した各市町村の取組状況を取りまとめ情報提供を実施。
2 啓発活動の推進	県	女性活躍推進課	地域で子育て家庭を見守る意識の醸成	・「なら子育て応援団」事業における県内企業・店舗等との連携による子育て家庭への割引サービス等の実施 ・地域での子育て応援及び「なら子育て応援団」制度をPRする「こどもスマイルキャンペーン」の実施	○なら子育て応援団登録団員数 683団体(1,439店舗)。 ○街頭啓発11回
			効果的な啓発活動の推進	・広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施 ・イベント等を活用した啓発活動の実施	○20市町村が広報誌及びホームページを用いた啓発活動を実施。 ○21市町村が住民向けイベントで啓発活動を実施。
		こども家庭課	市町村が実施する啓発活動への支援	・啓発活動グッズの作成(リーフレット・オレンジリボン等)	○オレンジリボン(45,000個)を作成。ティッシュ等の他の啓発グッズを含めて市町村に提供。
			効果的な啓発活動の推進	・広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施 ・イベント等を活用した啓発活動の実施 ・近畿府県と共同広報の実施	○「県民だより」11月号に児童虐待防止の啓発のための記事を掲載。 ○児童虐待の啓発に関する新聞広告記事を掲載。 ○県民向けイベント(7か所)において啓発物品の配布等による啓発活動実施。 ○日本公衆電話協会から児童虐待防止シールの贈呈(150枚)
	県・市町村	こども家庭課	若年者を対象とした啓発活動の推進	・これから親になる若年者向けの啓発活動の実施	○11/3イオンモール大和郡山店で若年者向けにプリクラ及びクイズ等による啓発活動実施。(クイズ・アンケート回収208枚、プリクラ184枚、啓発グッズの配布約2500個)
		市町村	効果的な啓発活動の推進	・広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施 ・イベント等を活用した啓発活動の実施	○20市町村が広報誌及びホームページを用いた啓発活動を実施。
			市町村が実施する啓発活動への支援	・啓発活動グッズの作成(リーフレット・オレンジリボン等)	○オレンジリボン(45,000個)を作成。ティッシュ等の他の啓発グッズを含めて市町村に提供。
	県	こども家庭課	効果的な啓発活動の推進	・広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施 ・イベント等を活用した啓発活動の実施 ・近畿府県と共同広報の実施	○「県民だより」11月号に児童虐待防止の啓発のための記事を掲載。 ○児童虐待の啓発に関する新聞広告記事を掲載。 ○県民向けイベント(7か所)において啓発物品の配布等による啓発活動実施。 ○日本公衆電話協会から児童虐待防止シールの贈呈(150枚)
		こども家庭課	若年者を対象とした啓発活動の推進	・これから親になる若年者向けの啓発活動の実施	○11/3イオンモール大和郡山店で若年者向けにプリクラ及びクイズ等による啓発活動実施。(クイズ・アンケート回収208枚、プリクラ184枚、啓発グッズの配布約2500個)

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成27年度取組実績

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成27年度 取組内容	平成27年度実績
(行動目標Ⅲ) 虐待の予防と早期の対応					
1 母子保健活動との連携強化					
① 妊娠・出産・乳幼児期の家庭への支援	市町村	保健予防課	母子健康手帳交付時における家庭の状況把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時における保健師等専門職の妊婦面接を実施 アンケート等による育児不安等のスクリーニング実施、支援を必要とする妊婦への個別支援の実施 	○母子健康手帳の交付時に妊婦に対し、保健師が面接を実施。実施率は87.7% ○妊娠届出時のアセスメント実施率は81.1%。支援が必要となった妊婦の割合は12.9%。 支援が必要となった妊婦に対し、家庭訪問、面接相談や母親教室において個別支援の実施。
	市町村	保健予防課	妊娠期・産後の悩みに対応した保健事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期からの不安、悩みに対する個別相談の実施 産後の悩みに対応した妊娠期の両親プログラムの活用 	○妊娠届出時の個別相談や妊婦訪問を実施。妊婦の保健指導実施数は、7339件 ○産後の悩みに対応した両親教育等を実施している市町村は22市町村。県プログラムを活用している市町村は12市町村。
	市町村	保健予防課	乳幼児健診における子ども・家庭の状況把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> 健診、教室等を通じたケースアセスメントの実施、支援の必要な子ども・家庭の把握と個別支援の実施 	○集団健診終了後には、ケースアセスメントの実施、支援の必要なケースについては関係機関と連携しながら、個別支援の実施
	市町村	保健予防課	乳幼児健診・教室等保健事業における支援の必要なこども・家庭の把握を支援	<ul style="list-style-type: none"> 未受診児の現認の実施 要対協等地域のネットワークを活用した見守り・支援の実施 	○乳幼児健診未受診児に対し、家庭訪問や面接、保育所との連携等を通じて現認を実施。 現認率は3~5か月児健診81.8%, 1歳6か月児健診82.3%, 3歳児健診80.2% ○児童福祉分野や要対協等と情報共有や役割分担を行い、連携を密にした個別支援を実施。
	県(市町村支援)	保健予防課	市町村母子保健対策への支援、連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診データによる分析・評価の実施 母子保健推進会議等を活用した市町村の取り組み課題の検証、市町村連携の推進 母子保健運営協議会における母子保健対策の検討・評価の実施 両親教室プログラムの県内市町村への普及・推進 	○乳幼児健診データによる分析・評価等を行い、市町村へのデータ還元を実施 ○各保健所において母子保健推進会議を実施(4回)。 ○母子保健運営協議会を2月に開催。母子保健対策の検討・評価の実施。 ○母親教室に加え、個別指導時においても両親プログラムのノウハウを活かし、広く妊婦に情報提供を実施
	県(市町村支援)	保健予防課	母子保健担当者の虐待予防のためのケース支援能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健担当者研修会等の実施 保健所による市町村支援(同行訪問、事例検討、研修会の開催等) 県立医大NICUにおける養育ハイリスク対応研修の実施 	○母子保健担当者研修会の実施 第1回 テーマ「乳幼児健康診査の意義と標準的な考え方」、「乳幼児健診後の支援 発達障害児の早期療育の実際」(市町村、保健所母子保健担当者:79名が参加) 第2回 テーマ「ハイリスク妊娠婦支援における妊娠・出産包括ケアの役割とは」(市町村、保健所母子保健担当者、産科医療機関等従事者:69名が参加) ○保健所における市町村との同行訪問、事例検討、研修会の開催 ○県立医大NICUにおける研修を実施。市町村保健師等25名が参加
	県	保健予防課	妊娠相談窓口の設置・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談窓口「奈良県妊娠なんでも110番」の設置 	○電話相談窓口「奈良県妊娠なんでも110番」の設置。相談件数124件 ○妊娠なんでも110番についてタウン誌に掲載
	県	保健予防課	出産家庭への子育て情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等による新生児訪問時に子育て情報や相談窓口に関する情報提供を実施 	○各市町村において保健師等から相談窓口等の情報を提供
② 医療機関と連携した支援	市町村	保健予防課	市町村における母子保健と医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 特定妊婦の把握、支援における産科医療機関との連携の強化 母子保健事業を通じた医療機関との連携強化 	○妊娠届時のアセスメントをもとに支援の必要な妊婦に対して、産科医療機関等に情報提供書の送付、カンファレンスの開催を通じ連携を強化。 ○保健所において産科医療機関等の連携会議を開催。
	県(市町村支援)	保健予防課	県全体における母子保健と医療機関との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 連携強化のための医療関係者への研修の実施 母子保健・産科医療機関等連携会議の開催 母子保健運営協議会、周産期ワーキングの開催 	○市町村母子保健担当者と産科医療機関従事者を対象に研修会、会議を開催。情報交換や顔の見える関係性の構築する機会とした。 ○県の周産期からの母子保健対策を検討。周産期ワーキング会議を開催(2回)。
2 子育て支援の充実					
① 養育力を高めるための子育てプログラムの推進	市町村	こども家庭課	ペアレント・トレーニングを活用した保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> 保護者向けペアレント・トレーニング講座の開催 個別相談援助等へのペアレント・トレーニングの活用 子育て広場、保育所、幼稚園等における保護者・児童を対象としたグループプログラムの実施 	○13市町が保護者向けペアレント・トレーニングの講座を開催。 ○23市町でペアレント・トレーニングの手法を個別の相談援助で活用。 ○5市が保護者・児童を対象としたグループプログラムを実施(ファンフレンズ、ノーバディー・ペーフェクト等)する。
	市町村	保健予防課	妊娠期の両親教室プログラムによる家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> 産後の悩みに対応した妊娠期の両親プログラムの実施【再掲】 	○母親教室に加え、個別指導時においても両親プログラムのノウハウを活かし、広く妊婦に情報提供を実施。
	県(市町村支援)	保健予防課	両親教室プログラムの普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> 両親教室プログラムの県内市町村への普及・推進【再掲】 	
	県(市町村支援)	こども家庭課	市町村におけるペアレント・トレーニング普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員等を対象とした各種プログラム研修の実施 保護者向け講座を実施する市町村への指導・助言 市町村が実施する保護者向け講座及び実践者養成への支援 	○ペアレント・トレーニングの実践者養成講座を3回開催し、54名の実践者を養成。 ○8市町の10機関にペアレント・トレーニングの実施に向けた指導・助言を行う。 ○市町村での実践者養成講座が開講されなかつたため未実施。
	県(市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施【再掲】 「出張なら子育て大学」の実施【再掲】 	○子育て中の親子及び子育て支援者対象に「なら子育て大学」(20講座:5月~2月実施)。 ○「出張なら子育て大学」(6講座、延べ156名が参加)。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成27年度取組実績

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成27年度 取組内容	平成27年度実績
② 学校教育におけるプログラムの推進	県	人権・地域教育課	中学校・高等学校における児童虐待予防のための教育の推進	・高等学校における児童虐待防止に係る教材等の配布、教材等を活用した授業の実施	○高等学校における児童虐待防止にかかる教材及び指導資料を盛り込んだ人権教育学習資料集を県内公立・私立中学校等に配布。 ・生徒向け教材集 41,387部 ・教員向け指導資料集 1,469部
	県	学校教育課		・高等学校において家庭科(保育分野)の授業の中で実施	○県立高等学校33校で実施
	県	保健予防課	思春期保健対策としての健康教育の推進	・小・中・高等学校における思春期保健対策としての健康教育の実施 ・市町村が実施する小・中学校の思春期保健教育への保健所の支援 ・思春期・青年期に向けた情報提供リーフレットの改訂・配布 ・思春期健康教育(出前授業)の実施 ・思春期対策検討会の開催	○小・中・高等学校における思春期保健対策としての健康教育の実施。54校で実施 ○リーフレット「今伝えたい！将来のあなたへ」を改訂し、第2版を作成。市町村、関係機関、県内高校等に配布。45,000部。 ○思春期・青年期健康教育を県内大学等10カ所で実施 ○奈良県の思春期対策を検討。思春期・青年期対策検討会2回開催
③ 若年者を対象とした啓発活動の推進【再掲】	県	こども家庭課	若年者を対象とした啓発活動の実施	・これから親になる若年者向けの啓発活動の実施【再掲】	○11/3イオンモール大和郡山店で若年者向けにプリクラ及びクイズ等による啓発活動実施。 (クイズ・アンケート回収208枚、プリクラ184枚、啓発グッズの配布約2500個)
④ 子育て支援事業の充実	市町村	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進【再掲】	・地域子育て支援拠点の拡大【再掲】	○30市町村、69カ所で実施
	市町村	こども家庭課	ショートステイ、一時預かり事業の推進	・児童養護施設や保育所等を活用したショートステイ、一時預かり事業の拡大と周知	○26市町村がショートステイ実施 ○22市町村が一時預かり事業を実施。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点の充実への支援【再掲】	・地域子育て支援拠点ネットワーク会議の開催【再掲】 ・地域子育て支援拠点従事者向け研修会の開催【再掲】 ・子育て支援プログラムの普及【再掲】	○地域子育て支援拠点ネットワーク会議開催(11/10) 参加者:24名 ○地域子育て拠点事業研修会の実施(4回、延べ113名が参加) 第1回(11/10) 参加者:24名 第2回(12/16) 参加者:37名 第3回(2/3) 参加者:21名 第4回(2/19) 参加者:31名 ○「子育て支援プログラム幼児期編」モデル教室見学会の開催(1回、参加親子:21名と見学者:6名が参加)
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援【再掲】	・県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施【再掲】 ・「出張・なら子育て大学」の実施【再掲】	○子育て中の親子及び子育て支援者対象に「なら子育て大学」(20講座:5月～2月実施)。 ○「出張なら子育て大学」(6講座、延べ156名が参加)。
	県	女性活躍推進課	子ども・子育てに関する情報の提供【再掲】	・「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供【再掲】 ・子育て応援のメッセージ等配信コーナーの設置【再掲】	○子育てネットならトップページアクセス数 612,192件、メールマガジン登録者数1,100名 ○「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で掲載する頁を開設(14回掲載)。
	県	女性活躍推進課	企業等による子育て支援の促進【再掲】	・「なら子育て応援団」事業における県内企業・店舗等との連携による子育て家庭への割引サービス等の実施【再掲】 ・地域での子育て応援及び「なら子育て応援団」制度をPRする「こどもスマイルキャンペーン」の実施【再掲】	○なら子育て応援団登録団員数 683団体(1,439店舗)。 ○街頭啓発11回実施
	⑤ 訪問型(アウトリーチ)子育て家庭支援の推進	市町村	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実	・乳児家庭全戸訪問事業の効果的な実施 ・養育支援訪問事業の効果的な実施 ・訪問支援で活用するための「子育て応援家庭訪問プログラム」ガイドブックを作成。
県 (市町村支援)		こども家庭課	市町村の取組の支援	・家庭訪問員を対象に、実践的な訪問支援に必要なスキルを習得する研修会を実施。 ・訪問支援で活用するため県で作成したプログラムの概要を説明し内容を周知	○フォローアップ研修(2回)を実施し、延べ113名が参加。 ○フォローアップ参加市町村職員に対してプログラム概要について周知し、各市町村での活用を依頼。
⑥ 地域における子育て支援の充実【再掲】	市町村	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進【再掲】	・地域子育て支援拠点の拡大【再掲】	○30市町村、69カ所で実施
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点の充実への支援【再掲】	・地域子育て支援拠点ネットワーク会議の開催【再掲】 ・地域子育て支援拠点従事者向け研修会の開催【再掲】 ・子育て支援プログラムの普及【再掲】	○地域子育て支援拠点ネットワーク会議開催(11/10) 参加者:24名 ○地域子育て拠点事業研修会の実施(4回、延べ113名が参加) 第1回(11/10) 参加者:24名 第2回(12/16) 参加者:37名 第3回(2/3) 参加者:21名 第4回(2/19) 参加者:31名 ○「子育て支援プログラム幼児期編」モデル教室見学会の開催(1回、参加親子:21名と見学者:6名が参加)
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援【再掲】	・県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施【再掲】 ・「出張・なら子育て大学」の実施【再掲】	○子育て中の親子及び子育て支援者対象に「なら子育て大学」(20講座:5月～2月実施)。 ○「出張なら子育て大学」(6講座、延べ156名が参加)。
	県	女性活躍推進課	子ども・子育てに関する情報の提供【再掲】	・「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供【再掲】 ・子育て応援のメッセージ等配信コーナーの設置【再掲】	○子育てネットならトップページアクセス数 612,192件、メールマガジン登録者数1,100名 ○「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で掲載する頁を開設(14回掲載)。
	県	女性活躍推進課	企業等による子育て支援の促進【再掲】	・「なら子育て応援団」事業における県内企業・店舗等との連携による子育て家庭への割引サービス等の実施【再掲】 ・地域での子育て応援及び「なら子育て応援団」制度をPRする「こどもスマイルキャンペーン」の実施【再掲】	○なら子育て応援団登録団員数 683団体(1,439店舗)。 ○街頭啓発11回実施

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成27年度取組実績

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成27年度 取組内容	平成27年度実績
⑦ 民生委員・児童委員活動の強化【再掲】	市町村	こども家庭課	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化【再掲】	・乳児家庭全戸訪問事業など地域の見守り活動における民生・児童委員の協力【再掲】	○29市町村が地域の見守り活動において民生・児童委員と連携。 ○乳児家庭全戸訪問事業 22市町村 ○児童虐待防止に向けた啓発活動 11市町村・その他の活動 10市町村
	県(市町村支援)	こども家庭課	民生・児童委員の虐待に対する理解・対応力の向上【再掲】	・児童福祉専門講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催【再掲】 ・民生・児童委員を対象に含んだ家庭訪問員フォローアップ研修会の実施【再掲】 ・先進的な民生・児童委員活動事例の紹介【再掲】	○児童福祉専門援助講座を1回開催し 199名の民生・児童委員が参加。 ○家庭訪問員フォローアップ研修会を2回開催、延べ8名の民生・児童委員が参加。 ○児童虐待対策に民生・児童委員活動を活用した各市町村の取組状況を取りまとめ情報提供を実施。
3 虐待通報対応の充実・強化					
① 県と市町村のリスクアセスメントの共有	市町村	こども家庭課	要対協におけるリスクアセスメントの周知徹底	・要対協実務マニュアル等による要対協関係者を対象とした研修の実施	○12市町村が要対協構成機関職員を対象とした研修会を独自に実施。
	県(市町村支援)	こども家庭課	県と市町村のリスクアセスメントの共通化	・要対協実務マニュアル活用研修の実施 ・専門実務研修の実施	○市町村要対協初任者研修で要対協実務マニュアルを活用した研修を実施。 ○児童虐待対応のための応用研修(専門実務研修、特別研修)を開催し、延べ165名が参加。
	県	こども家庭課	事例情報の共通化等	・県と市町村における事例情報の共通化・共有	○児童虐待事例調査・分析事業において、平成24年度及び25年度に県及び市町村が対応した全事例(4045事例)の情報を集約し、市町村に情報提供等を実施。
4 要保護児童対策地域協議会の充実・強化					
① 要対協の活性化	県(市町村支援)	こども家庭課	要対協の機能強化のための支援	・要対協実務マニュアル活用研修の実施【再掲】 ・未然防止研修プログラム活用の促進	○市町村要対協初任者研修で要対協実務マニュアルを活用した研修を実施。 ○市町村児童虐待対策主管課長会議等、県が作成した未然防止研修プログラム等の研修素材を周知し、活用を促進。
	県(市町村支援)	こども家庭課	要対協の効果的運営への支援	・市町村要対協関係機関へのスーパーAdviserチームの派遣	○市町村要対協調整機関の依頼に基づき、4市町村に対して、延べ4名のアドバイザーを派遣。
	県(市町村支援)	こども家庭課	こども家庭相談センターと市町村要対協との連携強化	・各こども家庭相談センター管轄毎の地域ネットワーク会議の開催	○各こども家庭相談センター管轄ごとに各1回の地域ネットワーク会議を開催。29市町村及び管内の14警察署が参加。
(行動目標IV) 虐待を受けた子どものケアと家庭への支援					
1 一時保護の機能充実					
① 一時保護所の機能の充実	県	こども家庭課	一時保護所における支援内容の充実	・学習指導の充実(学習指導員の配置) ・個別支援の充実(個別対応職員の配置) ・ペアレントトレーニングや社会スキル訓練プログラムを活用した児童へのグループワークの実施 ・歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導の実施 ・給食環境の改善と食育の取組みの実施	○学習指導員を1名配置し、一時保護中の学齢児童への学習指導を実施。 ○個別対応職員1名を配置。 ○一時保護所入所児童に対して、社会スキル訓練プログラムを活用したグループワークを40回実施し、延べ320名参加。 ○歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導を12回、延べ94名の児童に実施。 ○一時保護所入所児童に食事の大切さを伝えるなど、給食環境の改善と食育の取組実施。
2 社会的養護体制の充実					
① 家庭的養護推進計画の策定	県	こども家庭課	家庭的養護推進計画の策定	・家庭的養護推進計画の策定	○家庭的養護の促進を図るため、里親委託及び地域小規模グループケア等の推進に関する取り組みを展開中。
② 里親制度の推進	県(里親支援)	こども家庭課	里親育成のための啓発、研修等の実施	・里親制度周知のための啓発活動の実施 ・里親対象の研修の実施(基礎研修、認定前研修、里親研修等)	○県内イベントにおいて里親啓発のためのブースを設置。 ○里親基礎研修(4回、延べ45名参加)、認定前研修(8回、延べ81名参加)、里親スキルアップ研修(2回、延べ56名参加)の開催。
		こども家庭課	児童を委託している里親への支援	・里親サロン、情報交換会の開催 ・里親に対するレスパイトケアの実施 ・児童福祉司による継続的支援の実施	○里親サロン(24回、延べ125名参加)の開催 ○レスパイトケアの実施(6回) ○児童を委託している里親への家庭訪問等による継続支援の実施(延べ323回)
		こども家庭課	里親制度の充実	・こども家庭相談センターによる里親支援の実施員の配置 ・児童養護施設における里親支援専門員の配置(扶助費対応)	○中央こども家庭相談センターに里親支援員を1名配置 ○2カ所の児童養護施設(飛鳥学院、天理養徳院)に各1名配置
3 被虐待児等へのケアの充実					
① 児童養護施設等におけるケア機能の充実	施設設置者	こども家庭課	小規模化の推進によるケア機能の充実	・小規模グループケアの実施 ・地域小規模児童養護施設の実施	○12箇所で小規模グループケア(児童養護施設:5施設11箇所、乳児院1施設1箇所) ○3施設4箇所で地域小規模児童養護施設実施。
	県(施設支援)	こども家庭課	施設職員の資質向上	・児童養護施設等職員キャリアアップ研修の実施	○奈良県児童養護施設連盟に事業委託、CAP児童養護施設プログラム開発者講演会、セカンドステップスペシャリスト養成講座の開催(2回、延べ48名加)。
4 家族の再統合、子どもの自立への支援					
① 家族の再統合に向けた支援	県	こども家庭課	保護者指導における家族再統合プログラムの活用	・こども家庭相談センターにおける家族療法対応職員の配置 ・家族再統合のためのペアレント・トレーニングの活用 ・家庭復帰前の児童の保護者に対する家族再統合プログラムの実施。	○家族療法対応職員を1名配置。 ○家族再統合に向けた保護者指導にペアレント・トレーニングを活用。 ○家族再統合プログラム「MY TREEペアレントプログラム」を8名が修了。
② 家庭復帰後の支援・見守り体制の充実	県・市町村	こども家庭課	県と市町村の連携による見守り体制の強化	・こども家庭相談センターから市町村(要対協)への情報提供・情報共有の徹底 ・家族再統合に向けた個別ケース検討会議、家族応援会議の実施	○一時保護所及び施設等から親または親族宅に家庭復帰した事例のうち、38.8%で個別ケース検討会議を実施し、市町村要対協との情報共有を図る。 ○一時保護所及び施設等から親または親族宅に家庭復帰した事例のうち、8.2%で当事者家族をえた家族応援会議実施し、家庭復帰後の支援計画を立てた。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成27年度取組実績

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成27年度 取組内容	平成27年度実績	
③ 施設等退所後の児童への自立支援	NPO法人等	こども家庭課	施設等退所児の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 施設等を退所した児童が集う各種イベントの実施 里親家庭及び養護施設等を退所した人達が交流する親睦会の開催 	○NPO法人おかげり主催による、里親又は養護施設を卒業した人が集う親睦会及び交流会(5回、延べ88名参加)。 ○勉強会及び講演会等のイベントの実施(3回、延べ102名参加)。	
	県	こども家庭課	施設等退所児の就労・生活支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人おかげりに、子どもの「自立」サポート事業を事業委託 	○「自立サポートセンターwith」を開設し、13人に自立に必要な就労および転居にかかる支援を実施。	
	県	こども家庭課	自立援助ホーム設置への支援	<ul style="list-style-type: none"> 自立援助ホーム設置者への支援(扶助費対応) 	○県内1か所の自立援助ホームに対して支援実施。	
(行動目標V) 子どもと家庭を支援する体制づくり						
1 県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化						
	① 福祉・保健・教育等の児童虐待に関する連携強化	市町村	こども家庭課	保育・教育機関との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 未所属児童実態調査における連携・協力(追跡調査・養育状況の現認等) 要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報の共有 	○30市町村が未所属児童の実態調査を行い、保育機関等と連携し養育状況の現認等を実施。 ○個別ケース検討会議を計809回開催し、各関係機関との連携を図る。
		市町村	こども家庭課	医療機関との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 特定妊婦把握等における産婦人科医療機関との連携の強化 保護者が精神的に不安定な家庭の支援における精神科医療機関との連携の強化 	○ケースに応じて医療機関に情報提供等を依頼し支援に活用。
		市町村	保健予防課	母子保健・児童福祉部門の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠健診、乳幼児健診未受診家庭等への支援における連携の強化 要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報共有 	○母子保健部門と児童福祉部門が必要に応じてカンファレンスを実施。 ○同行訪問の実施。
		県(市町村支援)	こども家庭課	母子保健・児童福祉部門の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健・児童福祉担当職員の合同研修の実施 	○児童虐待対策主管課が主催する研修会を母子保健主管課に周知し、保健師等の研修会への参加を促進。
		県(市町村支援)	こども家庭課	保育・教育現場における虐待の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 未所属児童実態調査実施に係る関係機関への協力依頼 訪問(出張)型の保育士・教職員への研修の実施 	○県内の私立幼稚園、認可外保育施設等に調査への協力を依頼。 ○小学校(1か所、40名参加)、教育委員会主催研修(1か所、200名参加)、短大(1か所、福祉系を目指す学生43名)で研修実施。
		県(市町村支援)	子育て支援課	保育所・放課後児童クラブにおける虐待の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・放課後児童クラブ職員等を対象とした児童虐待についての研修の実施 	○児童館・放課後児童クラブ職員研修の開催(1/7) データマ「児童虐待の現状とその対応について」(57名参加) ○認定保育士Grade3研修「児童虐待防止・対応」の実施(1/16 実施 32名参加)
		県	生徒指導支援室	教員研修における虐待の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 初任者を対象とした児童虐待についての研修の実施 養護教諭を対象とした児童虐待についての研修の実施 教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修の実施 	○初任者(幼・小・中・高・特・実習助手)を対象とした、子どもの虐待の現状と教職員の役割について研修を実施(延べ321名参加) ○養護教諭を対象とした、子どもの虐待に関する学校の対応と教職員の役割について研修を実施(延べ41名参加) ○教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした、子どもの虐待に関する学校の対応と教職員の役割について研修を実施(延べ36名参加)
		県	こども家庭課	医療機関における虐待の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師向け対応マニュアルを活用した研修の実施。 特定妊婦把握等における産婦人科医療機関との連携のあり方の検討 保護者が精神的に不安定な家庭の支援における精神科医療機関との連携のあり方の検討 	○医療機関が独自で開催する研修会への支援(4回、延べ183名参加)。 ○ケースに応じて医療機関に情報提供等を依頼し支援に活用。
② 県と市町村の役割分担	県・市町村	こども家庭課	県と市町村の役割分担の確認と徹底	<ul style="list-style-type: none"> 要対協実務マニュアルにおける役割分担の確認と周知徹底 個別ケースにおける連携方法(主担当・副担当)の確認と周知徹底 	○県が主催する研修及び市町村が開催する要対協実務者会議等で役割分担の確認及び周知徹底。	
	③ 市町村間の情報提供ルールの確立	県(市町村支援)	こども家庭課	市町村間の情報提供ルールの確立	<ul style="list-style-type: none"> 虐待が疑われる家庭、養育支援が必要な家庭等が市町村外へ転居した場合の情報提供、情報共有方法の検討 	○要対協実務マニュアルで他の自治体に転居した場合の情報提供及び情報共有の在り方を提示。 ○国通知「居住実態が把握できない児童への対応について」を活用した情報提供及び情報共有を助言。
		市	こども家庭課	虐待相談対応職員の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における児童虐待相談対応職員の適正な配置 家庭児童相談員の適正な配置 	○2市1町が新たに児童虐待担当職員を増員 ○12市2町が家庭児童相談員を配置
2 市町村の組織体制の充実・強化	② 職員の専門性の向上	市	こども家庭課	専門性を向上させるための研修の実施・参加	<ul style="list-style-type: none"> 市町村主催研修の実施 国・県等が実施する研修の受講 	○12市町村が要対協構成機関職員向けの研修会を開催。 ○31市町村が県主催の研修に参加。
		県(市町村支援)	こども家庭課	市町村職員等を対象とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応にかかる基礎的な研修の実施 児童家庭相談援助にかかる実務者研修の実施 連携強化スキルアップにかかる研修の実施 要対協実務マニュアル活用にかかる研修の実施 	○市町村要対協初任者研修(3回)及びSV初任者研修(1回)を開催し、165名参加。 ○児童家庭相談援助実務者研修(1回)を開催し、44名参加。 ○児童虐待対応のための専門実務研修(2回)及び特別研修(2回)を開催し、165名参加。 ○市町村要対協初任者研修にて要対協実務者マニュアルを活用。
		県(市町村支援)	こども家庭課	市町村支援のための体制強化	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭相談センターにおける市町村支援担当職員の配置 市町村へのスーパー・アドバイスチームの派遣 市町村への定期巡回相談等の実施 ニューズレター「要対協レポートinなら」の発行 	○県こども家庭相談センターに関係機関支援担当職員2名、補助職員1名を配置。 ○市町村要対協関係機関におけるスーパー・アドバイスチームの活用(4回)。 ○実務者会議等への出席(82回) ○ニューズレター「要対協レポートinなら」を隔月で発行。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成27年度取組実績

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成27年度 取組内容	平成27年度実績
3 県の組織体制の充実・強化					
① 虐待相談対応の組織・体制の整備	県	こども家庭課	虐待相談対応職員の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭相談センターに虐待対応専従班の設置 ・虐待相談に対応する心理担当職員の配置 	○児童虐待対応専従班に児童福祉司及び相談員等を14名、SV担当職員3名を配置。 ○児童虐待相談に対応する心理担当職員1名を配置。
② 職員の専門性の向上	県	こども家庭課	専門性を向上させるための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・専門対応力向上にかかる研修の実施 ・県職員を対象としたスキル向上のための研修の実施(基礎編、分野別実務編等) 	○市町村要対協初任者研修(3回)及びSV初任者研修(1回)を実施。 ○児童虐待対応のための専門実務研修(2回)及び特別研修(2回)を実施。
	県	こども家庭課	国等が実施する専門研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司資格認定通信課程の受講 ・国等が開催する児童虐待専門研修等の受講 	○1名が受講し、児童福祉司資格を取得。 ○延べ15人が各種外部研修に参加
③ こども家庭相談センターの整備	県	こども家庭課	スーパーAdviserチーム活用による専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭相談センターにおける困難事例等に対するスーパーAdviserチームの活用 	○県こども家庭相談センターにおけるスーパーAdviserチームの活用(14回)
	県	こども家庭課	高田こども家庭相談センター整備	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数増加への対応及び相談環境の改善を目的とした改修工事の実施。 	○平成27年3月に高田こども家庭相談センターの改修工事完了。